

長 あ 第 6 5 号

令和2年5月13日

通所系サービス事業所 代表者様

鹿児島市長寿あんしん課長

通所系サービス事業所における介護サービスの継続状況調査について（依頼）

日頃から高齢者福祉施策につきまして、ご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

介護事業所による介護サービスにつきましては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更）付け新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において「高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者（生活支援関係事業者）の事業継続を要請する」ものとされ、その継続のための支援について検討しているところです。

つきましては、その継続状況について調査を行いますので、下記の要領によりご回答いただきますようお願い申し上げます。

記

1 対象事業所

通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護（通所系サービスに限る。）、予防型通所介護、ミニデイ型通所介護、運動型通所介護

2 回答方法

電子申請による。

※入力フォームは市ホームページをご確認ください。

ホーム > 健康・福祉 > 介護保険 > 新型コロナウイルス感染症への対応 > 緊急調査

3 回答期限

令和2年5月22日（金）17時

【お問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課長寿施設係

担当：俵積田（タワラツミダ）

電話：099-216-1147

メール：choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp